

年金

国民年金保険料の免除申請

国民年金課（市役所1階7番窓口）☎32-2072、各支所・出張所担当課、津山年金事務所（田町）☎31-2363

経済的な理由などで、国民年金保険料を納付することが困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

■保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主の対象期間の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の全額または一部（4分の3、半額、4分の1）が免除されます。

■納付猶予制度

本人（50歳未満の人）・配偶者の対象期間の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます（平成28年6月分以前は、30歳未満の人が対象）。

共通項目

対象期間 申請時点の2年1カ月前の月～平成29年6月まで

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑（代理人が申請する場合）、離職票または雇用保険受給資格者証（失業が理由で申請する場合）

※免除や猶予された保険料は、10年以内なら追納できます。詳しくは、お問い合わせください

保険

交通事故などが原因の治療は届け出が必要

国民年金課（市役所1階8、9番窓口）☎32-2071

交通事故など本人以外の行為によって治療を受けた場合、その治療費は加害者と被害者双方が過失割合に応じて負担するものです。

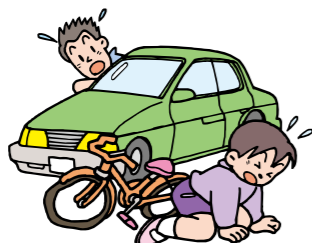
治療の際、健康保険証を使った時は、必ず届け出をしてください。詳しくは、お問い合わせください。

届け出が必要な場合 相手方のある交通事故やけんかなどによるけが、飲食店などでの食中毒、その他の第三者の行為によるけがや病気

届出先 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者＝保険年金課または各支所・出張所担当課、その他の健康保険加入者＝加入している健康保険

持ってくるもの 健康保険証、印鑑（スタンプ印不可）、交通事故証明書

※届け出が無い場合、治療内容などによっては、けがや病気の原因を問い合わせることがあります



資源回収

スプレー缶などの適正排出にご協力を

環境事業課☎22-8255

過去に何度も、不燃ごみ収集車両で火災が発生しています。中身が残ったままのスプレー缶などがごみ収集車に混入し、缶からガスが漏れ、金属の接触などで発生した火花から引火して、火災事故につながったと考えられます。

非常に危険ですので、スプレー缶などは絶対に不燃ごみに混ぜないでください。

注意!

殺虫剤などのスプレー缶や卓上コンロで使うカセットボンベなどは、必ず中身を使い切り、スチール缶やアルミ缶と一緒に資源物として、資源回収日に出してください。



観光

津山の魅力が盛りだくさん「鉄道」や「牛肉」のイベントで楽しもう!

5月には、津山まなびの鉄道館（大谷）の「扇形子どもまつり」や、津山城（鶴山公園）の牛肉料理イベント「第2回牛うまっ王選手権」、運行10周年を迎える「みまさかスローライフ列車の旅」が開催されます。皆さん、この機会にぜひ、行ってみませんか。

津山まなびの鉄道館「扇形子どもまつり」

とき 4月29日(祝)～5月7日(日)午前9時～午後4時

内容 収蔵車両の頭出し展示、各日先着100名にお菓子プレゼント、記念撮影用子ども制服の貸し出し（予定）

※詳しくは、お問い合わせください

〒430-0833 津山まなびの鉄道館☎35-3343



第2回牛うまっ王選手権

とき 5月3日(祝)・4日(祝)午前10時～午後3時

ところ 津山城（鶴山公園）三ノ丸の特設テント会場

内容 牛肉を使った創作料理を、来場者による投票と、出展者の売り上げや販売食数により順位を決定

※出展者の料理は有料で、料理によって金額が異なります

※津山城入園料（大人300円、中学生以下は無料）が別途必要です。詳しくは、お問い合わせください

〒430-0833 津山市観光協会（山下）☎22-3310



運行10周年記念 みまさかスローライフ列車の旅

とき 5月13日(土)・14日(日)

上り＝JR津山駅発12:03→JR智頭駅着14:43

下り＝JR智頭駅発14:50→JR津山駅着16:49

内容 各停車駅で、特産品や10周年オリジナルグッズの販売、餅投げなどのおもてなしイベント、写真展示など

※13日(土)は、JR津山駅で出発前に運行10周年記念セレモニーが行われます

※乗車券や指定席券は購入が必要です。詳しくは、お問い合わせください

〒430-0833 岡みまさかローカル鉄道観光実行委員会（津山市観光協会内）☎22-3310



予算

平成29年度補正予算

財政局☎32-2020

平成29年度一般会計補正予算（第1次）が3月議会で成立し、津山市一般会計の補正後の予算額は、495億2,663万円になりました。

補正予算の内容 津山駅南北自由通路整備関連事業 1億2,337万円減

選任

固定資産評価審査委員

税務課☎32-2017

固定資産評価審査委員に香山純子さんが選任されました。

任期 平成29年4月1日～

平成31年6月30日

